

令和2年度  
定期監査報告書  
(3)

鳥取市監査委員

## 目 次

◎定期監査報告書（３）	1
鳥取市保健所 保健総務課	3
保健医療課（心の健康支援室）	6
健康・子育て推進課（健診推進室）、鳥取東保健センター	10
生活安全課	15
市議会事務局	18
選挙管理委員会事務局	20

- (注) 1 文・表中の金額は、千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。  
2 指数は、小数点以下第2位を四捨五入した。  
3 会計年度任用職員は、会任と表記した。

# 令和2年度定期監査報告書（3）

## 第1 監査の対象

### 1. 対象部局

鳥取市保健所 保健総務課  
同 保健医療課（心の健康支援室）  
同 健康・子育て推進課（健診推進室）、鳥取東保健センター  
同 生活安全課  
市議会事務局  
選挙管理委員会事務局

### 2. 対象期間

令和2年4月1日から同年9月30日まで

○前回の監査対象期間

- ・鳥取市保健所・・・・・・・・平成29年4月1日から同年8月31日まで  
（※再編前の保健医療福祉連携課、中央保健センター（健診推進室））
- ・市議会事務局・・・・・・・・平成29年4月1日から同年10月31日まで
- ・選挙管理委員会事務局・・・平成29年4月1日から同年10月31日まで

## 第2 監査の実施

1. 実施期間 令和2年11月27日から令和3年1月13日まで
2. 聴取日 令和3年1月13日

## 第3 監査の方法等

本監査は、監査対象部署から関係書類の提出を求め、これを通査するとともに、重点項目を設定し、関係書類の確認並びに事情聴取を行う等の方法により実施した。

## 第4 監査の結果

### 1. 結果

監査の結果は、おおむね適正に処理されていることを認めた。

指摘事項は後述のとおりであり、今後の改善を求めるものである。

なお、地方自治法第2条第14項及び15項に示す観点においても、特段不合理なものは見られなかった。

また、事務上の軽易な過誤等については、注意事項として文書により、またはその都度、関係者に対し指示・注意を行ったので記述は省略した。

## 〔指摘事項〕

(保健総務課)

### 1 予算執行に係る事前審査について (支出)

予算執行に係る書類の事前審査制度において、行財政改革課及び出納室への事前審査の対象費目となっている委託料及び補助金で、契約始期等から4日～約1カ月経過して支出負担行為伺が出納室に届けられたものが見られた。

契約始期等からこのように経過している案件を遡って起案することは、事前審査制度を形骸化する事務処理であり認められない。当該制度の趣旨を尊重し、適切な時期に起案して審査・合議の決裁を受けるよう事務処理を徹底されたい。

(健康・子育て推進課 (健診推進室含む)、鳥取東保健センター)

### 2 予算執行に係る事前審査について (支出)

予算執行に係る書類の事前審査において委託料、補助金は出納室及び行財政改革課への事前審査・合議の対象費目と規定されている。支出負担行為書伺が委託契約締結または補助事業施行後1カ月以上経過して出納室に届けられたものが見られた。当該制度の趣旨を尊重し、適切な時期に起案して審査・合議の決裁を受けるよう事務処理を徹底されたい。

(生活安全課)

### 3 予算執行に係る事前審査について (支出)

予算執行に係る書類の事前審査制度において、委託料のうち、予定総額10万円以上の単価契約によるものは、出納室・行財政改革課への事前審査・合議の対象費目と規定されているが、鳥取市動物愛護センター機能運営業務(変動額分)契約締結の伺いが事前審査・合議に付されていなかった。

当該制度の趣旨を尊重し、審査・合議の決裁を受けるよう事務処理を徹底されたい。

◆保健総務課

当課は、課長以下 11 人（うち、会任 2 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・参事 ・課長補佐	主査・係長 ・主幹	職 員	
課 長 (本務保健所副所長)	総務係長 (本務課長補佐)	主 事 2 人 事務員(会任) 1 人	○各種基幹統計調査に関すること ○東部圏域に係る業務の実施及び推進に関すること ○岡山大学寄付講座に関すること ○鳥取市医療看護専門学校に関すること ○公衆浴場に関すること ○A E D 維持管理に関すること
参事 1 人 (本務健康こども部 統括保健師)  課長補佐	主査兼 企画連携係長  主 査 1 人  主 幹 2 人	事務員(会任) 1 人	○地域医療構想の推進に関すること ○地域保健医療協議会に関すること ○受動喫煙防止対策に関すること ○東部圏域の在宅医療・介護の連携推進に関すること ○健康危機管理、災害時医療救護等の調整に関すること ○災害時保健活動に関すること ○保健師の現任教育に関すること

○前回監査以降の体制の異動等

平成 30 年 4 月の中核市移行に伴い、健康こども部に鳥取市保健所を位置付け、総務企画課を新設。令和 2 年 4 月の保健所を含む健康こども部の組織再編により、主に保健医療福祉連携課及び総務企画課の事務を引き継ぎ、保健総務課となる。

(前回監査時構成人数：保健医療福祉連携課 5 人)

今回の監査は、事務分掌のうち、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

## 1 予算執行事務

### (1) 歳入

(単位:千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (D)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
使用料及び手数料	手数料	衛生手数料	1,665	681	706	△ 25	103.7	衛生事業許可等手数料
県支出金	委託金	衛生費委託金	6,185	3,227	3,227	0	100	保健衛生統計調査費
寄附金	寄附金	衛生費寄附金	0	200	200	0	100	
諸 収 入	貸付金元利収入	地域総合整備資金貸付金元利収入	90,942	45,471	45,471	0	100	
	雑 入	雑 入	230	196	1	196	0.5	
計			99,022	49,775	49,605	170	99.7	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・手数料 1 件
- ・委託金 1 件
- ・寄附金 1 件
- ・貸付金元利収入 1 件
- ・雑入 1 件

### (2) 歳出

(単位:千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
民 生 費	社会福祉費	老人福祉費	624	0	0	0	0	在宅医療・介護連携推進支援事業費
衛 生 費	保健衛生費	保健衛生総務費	331,753	319,705	319,110	96.4	96.2	保健所整備事業費等
		健康対策費	57,567	30,334	29,455	52.7	51.2	AED維持管理事業費等
		保健所費	27,471	13,132	11,335	47.8	41.3	保健所運営費等
		医務費	32,564	30,288	30,284	93.0	93.0	地域医療救急体制強化事業費等
計			449,979	393,458	390,184	87.4	86.7	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・報償費 2 件

- ・旅費 1件
- ・需用費 5件
- ・役務費 4件
- ・委託料 8件 うち、指摘番号1にかかる事項1件
- ・使用料及び賃借料 9件
- ・工事請負費 4件
- ・備品購入費 3件
- ・負担金、補助及び交付金 5件 うち、指摘番号1にかかる事項1件
- ・寄附金 1件

## 2 財産管理事務

### (1) 物品

#### ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

#### イ 切手類

保管郵便切手等と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆保健医療課(心の健康支援室を含む)

当課は、課長以下27人(うち会任6人)で構成している。

組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

組		織		主 な 事 務 分 掌
課長・ 課長補佐	係長・主幹	職	員	
課 長  課長補佐	医事薬事係長 (本務課長補佐)  主 幹 1人	主 任 2人 主 事 1人 会 任 1人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○診療所、歯科診療所、助産所、施術所等の許可及び届出に関する事</li> <li>○病院、診療所、歯科診療所及び助産所に係る医療法に基づく報告の徴収並びに立入検査(医療監視)に関する事</li> <li>○医療への苦情・心配事の相談対応、情報の提供等医療安全に関する事</li> <li>○薬局等医薬品販売業及び高度管理医療機器販売業等の許可、届出及び指導監視に関する事</li> <li>○毒物劇物販売業等に係る登録、届出及び指導監視に関する事</li> <li>○薬物乱用防止に関する事</li> <li>○医療従事者等の免許に関する事</li> </ul>
	感染症・疾病 対策係長  主 幹 1人	主 任 4人 主 事 1人 保健師 1人 看護師 (会任) 2人 会 任 3人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関等の院内感染対策を支援する地域ネットワークの推進に関する事</li> <li>○予防接種法及び検疫法に関する事</li> <li>○感染症の発生予防、発生時の疫学調査及びまん延防止に関する事</li> <li>○エイズ、性感染症、肝炎、風しん等についての啓発、相談及び検査に関する事</li> <li>○結核予防及び結核患者の支援に関する事</li> <li>○難病患者の医療費の助成及び支援に関する事</li> <li>○肝炎治療費の助成及び支援に関する事</li> </ul>
心の健康 支援室長	主 幹 1人	保健師 5人		<ul style="list-style-type: none"> <li>○精神保健福祉に関する保健指導に関する事</li> <li>○精神障害者の医療及び保護に関する事</li> <li>○ひきこもり対策に関する事</li> <li>○アルコール依存症・薬物依存症対策に関する事</li> <li>○自死対策に関する事</li> </ul>

○前回監査以降の体制の異動

令和2年度組織改編により新設(主に「健康支援課」の医薬係、感染症・疾病対策系の体制異動と「心の健康支援室」を新設)。

今回の監査は、事務分掌のうち主として、予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位:千円、%)

科 目			予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 未 済 額	収 入 率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
国 庫 支 出 金	国 庫 負 担 金	衛生費国庫負担金	82,062	0	0	0	—	感染症予防事業費等負担金
	国 庫 補 助 金	民生費国庫補助金	5,255	0	0	0	—	障害者自立支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費等
		衛生費国庫補助金	3,767	0	0	0	—	感染症予防事業費等補助金、公衆衛生費国庫補助金
県 支 出 金	県 負 担 金	衛生費県負担金	24,525	0	0	0	—	予防接種健康被害費、ドライブスルーPCR検査整備事業費
	県 補 助 金	民生費県補助金	715	0	0	0	—	障害者自立支援事業費、地域医療介護総合確保基金補助金
		保健衛生費県補助金	27,419	848	0	848	0	病院群輪審制病院設備整備事業費、令和2年度鳥取県風しん対策特別促進補助金等
	交 付 金	衛生費交付金	386	0	0	0	—	自死対策強化交付金
諸 収 入	貸 付 金 元 利 収 入	病院事業貸付金元利収入	1,000,000	0	0	0	—	病院事業貸付金元利収入
	雑 入	雑 入	35,840	39,807	6,300	33,507	16	R1医師奨学金返還金、中核市関連事務県負担金
計			1,179,969	40,655	6,300	34,355	15.5	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・保健衛生費県補助金 1件
- ・雑入 2件

## (2) 歳出

(単位:千円、%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明	
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)		
民 生 費	社 会 福 祉 費	障害者自立 支援事業費	10,824	9,332	9,320	86.2	86.1	障がい者福祉事務費、地域 生活支援事業費、地域生 活支援促進事業費	
	保 健 生 健 費		保健衛生総 務費	1,105,384	69,236	26,486	6.3	2.4	病院群輪番制事業費、夜間 休日急患診療所運営委託 費、休日急患歯科診療所運 営負担金等
			健康対策費	3,060	1,178	902	38.5	29.5	自死対策強化事業費、生活 習慣病予防対策事業費等
			予 防 費	801,132	234,140	217,234	29.2	27.1	感染症予防接種費、感染症 予防費等
			保 健 所 費	73,991	46,617	46,617	63.0	63.0	職員費
			医 務 費	3,930	360	340	9.2	8.7	医薬品等対策事業費、医療 機関指導等事業費、医療安 全相談・意識啓発事業費 等
	他 会 計 出 繰	市立病院事 業会計へ 繰出	1,399,833	861,276	861,276	61.5	61.5	市立病院事業会計へ繰出	
	公 衆 衛 生 費		精神衛生費	942	202	202	21.4	21.4	アルコール・薬物等依存症 支援対策事業費、精神衛生 費 等
			難病対策費	9,142	2,962	2,776	32.4	30.4	難病対策事業費
	計			3,408,238	1,225,303	1,165,153	36.0	34.2	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・報酬 3件
- ・報償費 5件
- ・旅費 1件
- ・需用費 16件
- ・役務費 3件
- ・委託料 9件
- ・使用料及び賃借料 2件
- ・備品購入費 4件
- ・負担金、補助及び交付金 5件
- ・扶助費 5件
- ・操出金 1件

## 2 財産管理事務

## (1) 物品

## ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管切手類を郵便切手類受払簿と突合したところ、計数は符号し適正に管理されていた。

◆健康・子育て推進課(健診推進室含む)、鳥取東保健センター

健康・子育て推進課は、課長以下65人(うち会任25人)で構成している。また、当課が所管する施設として、用瀬、佐治、気高、鹿野の各保健センター、用瀬いきいき交流センターがある。

鳥取東保健センターは、所長以下9人(うち会任3人)で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

健康・子育て推進課

組		織		主 な 事 務 分 掌
課長・室長 ・課長補佐	主査・係長 ・主幹	職 員		
課 長 (本務次長)  課長補佐	健康づくり係長 (本務課長補佐)  主幹 1人	主事 1人 保健師 5人 歯科衛生士 2人 事務員(会任) 1人 保健師(会任) 1人 看護師(会任) 3人 歯科衛生士(会任) 2人		○健康増進事業に関すること ○健康づくり地区推進員連絡協議会に関すること ○予算・決算に関すること ○「とっとり市民元気プラン」の推進に関すること ○後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に関すること ○健康教育、健康相談、訪問指導に関すること ○後期高齢者の歯科事業、成人歯科検診、幼児・妊婦歯科検診に関すること
	子育て支援係長	主任 1人 保健師 4人 事務員(会任) 1人 保健師(会任) 3人 助産師(会任) 1人 看護師(会任) 1人		○不妊治療費助成に関すること ○子育て世代包括支援センター業務に関すること ○庶務に関すること ○母子健康手帳及び妊婦・乳幼児健康診査に関すること ○小児慢性特定疾病に関すること
	親子保健係長	保健師 4人 心理相談員 1人 保健師(会任) 2人 看護師(会任) 1人		○母子保健事業に関すること ○心理・発達相談に関すること ○母子健康教育・相談に関すること ○乳幼児健診業務委関すること ○母子歯科保健に関すること
	主 査 兼 食育推進係長  主幹 1人	主任 3人 管理栄養士 1人		○食育推進員会に関すること ○成人栄養改善事業に関すること ○母子栄養改善事業に関すること
健 診 推進室長	主幹 1人	主任 3人 主事 1人 保健師 5人 保健師(会任) 2人 看護師(会任) 7人		○健康増進事業に関すること ○検診受診率向上対策に関すること ○特定健康診査・高齢者健康診査・健康診査の実施に関すること ○人間ドック・脳ドックに関すること ○各種健診事業に関すること

鳥取東保健センター

組 織		主 な 事 務 分 掌
所 長 ・ 所 長 補 佐	職 員	
所 長  所 長 補 佐	主任 1人 保健師 3人 事務員(会任) 1人 看護師(会任) 2人	○地域保健に関すること ○生活習慣病対策に関すること ○母子保健、精神保健に関すること ○子育て世代包括支援センターに関すること ○母子手帳及び妊婦・乳児・産婦健康診査に関すること ○新生児訪問、乳幼児健診に関すること ○健診、予防接種に関すること ○母子・成人栄養、食育事業に関すること ○歯科保健事業に関すること

○前回監査以降の体制の異動

令和元年8月に国府地区保健センターは公民館と保健センターの一体的施設として谷地区公民館として開館したことにより、協働推進課に所管替えしている。

令和2年度に健康こども部の組織再編により、中央保健センターは廃止、鳥取市保健所健康・子育て推進課へ組織変更。鳥取東健康福祉センターは鳥取東保健センターへ、国府、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷の各地区保健センターは各保健センターに名称変更している。

青谷保健センターは令和2年2月議会で議決後、4月1日付で合築相手の社会福祉法人に譲渡している。

平成29年度		令和2年度	
中央保健センター	51人 (所長含む)	健康・子育て推進課	65人 (課長含む)
予防係	7人	健康づくり係	17人
成人保健係	9人	子育て支援係	12人
母子保健係	12人	親子保健係	9人
食育推進係	5人	食育推進係	6人
健診推進室	17人	健診推進室	20人

※予防係の主な業務は保健総務課、保健医療課へ移管

※令和2年度の育休・病休者を除くと58人

・主な新たな業務：小児慢性特定疾病関係、糖尿病対策連携強化事業、がん対策推進体制強化事業、がん医療提供体制整備事業、不妊治療費等支援事業、希望を叶える妊娠・出産のための応援事業、歯と口腔の健康づくり推進事業、8020運動推進事業、食育地域ネットワーク強化事業

今回の監査は、事務分掌のうち主として、予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未 済 額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
分担金 及び負担金	負担金	民生費 負担金	53,819	0	0	0	—	鳥取県後期高齢者医療広域連 合からの後期高齢者健康診査 負担金
使用料 及び手数料	使用料	衛生費 使用料	119	293	290	3	99.0	各保健センター施設使用料等
国庫 支出金	国庫 負担金	民生費 国庫負担金	21,944	0	0	0	—	小児慢性特定疾病医療費
		衛生費 国庫負担金	1,477	0	0	0	—	小児慢性特定疾病自立支援事 業費
	国庫 補助金	民生費 国庫補助金	5,747	5,155	0	5,155	0	地域子ども・子育て支援事業 費、小児慢性特定疾病対策費
		衛生費 国庫補助金	59,003	0	0	0	—	感染症予防事業費、母子保健 医療対策総合支援事業費、妊 娠・出産包括支援事業費、新 たなステージに入ったがん検 診の総合支援事業
	委託金	衛生費 委託金	3,345	0	0	0	—	国民健康・栄養調査費（健康 増進法に基づく調査）
県 支出金	県 補助金	民生費 県補助金	5,399	0	0	0	—	地域子ども・子育て支援事業 費
		衛生費 県補助金	12,385	1,354	0	1,354	0	健康増進法、休日がん検診実 施支援、大腸がん検診特別推 進事業費、とっとり版ネウボ ラ推進事業費補助金
	交付金	総務費 交付金	146	0	0	0	—	市町村創生交付金（在宅高齢 者歯科対策事業）
		民生費 交付金	104	32	0	32	0	市町村子育て応援交付金（子 育てサークル支援事業費、不 育治療助成事業費）
		衛生費 交付金	115	0	0	0	—	鳥取県地域での食育の推進事 業交付金（食育推進員養成講 座）
諸収入	雑入	雑入	13,518	2,386	2,386	0	100	各保健センター光熱水費負担 金等
市債	市債	民生債	17,800	0	0	0	—	過疎対策事業債（用瀬保健セ ンター空調設備更新）
計			194,921	9,221	2,676	6,545	29.0	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・施設使用料 8件
- ・補助金 2件
- ・交付金 1件
- ・雑入 3件

## (2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執 行 率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
民生費	児 童 福祉費	児童福祉 総 務 費	55,859	26,423	26,422	47.3	47.3	小児慢性特定疾病受給者 証の認定交付及び医療費 助成等
衛生費	保 健 衛生費	保健衛生 総 務 費	77,099	53,073	24,942	68.8	32.4	施設管理費、歯と口の健 康週間行事補助金等
		健 康 対 策 費	811,614	248,796	220,330	30.7	27.1	職員費、健康増進事業 費、食育活動等推進事業 費、健康づくり地区推進 員活動費、生活習慣病重 症化予防対策事業費等
		母 子 保 健 費	314,477	136,733	126,786	43.5	40.3	母子保健相談指導事業 費、妊産婦・乳児健康診 査費、6カ月児ほか健康 診査費、子育て世代包括 支援センター運営費、不 妊治療費等助成事業費等
計			1,259,049	465,024	398,481	36.9	31.6	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・報酬 2件
- ・報償費 15件
- ・旅費 1件
- ・需用費 22件
- ・役務費 6件
- ・委託料 36件 うち、指摘番号2にかかる事項2件
- ・使用料及び賃借料 15件
- ・備品購入費 5件
- ・負担金、補助及び交付金 2件 うち、指摘番号2にかかる事項1件
- ・扶助費 12件

## 2 財産管理事務

## (1) 公有財産

## ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について、一部抽出し、使用許可申請書・許可書、使用料減免申請書等関係書類を調査したところ、適正に管理されていた。

イ 公有財産の管理

指定管理施設について、基本・年度協定書、指定管理業務仕様書等関係書類を通査したところ、適正に管理されていた。

(2) 物品

ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆生活安全課

当課は、課長以下 21 人（うち、会任 5 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

組		織	主 な 事 務 分 掌
課長・ 課長補佐	主査・係長 ・主幹	職 員	
課 長  課長補佐	動物愛護係長 (本務課長補佐)  主 査 1 人  主 幹 1 人	主 任 1 人  主 事 1 人  狂犬病予防技術員 (会任) 3 人	○狂犬病予防に関する事 ○動物の愛護及び管理に関する事
	主査兼 食品衛生係長  主 幹 2 人	衛生技師 7 人  事務員(会任) 2 人	○食品営業許可に関する事 ○食中毒に関する事 ○食品衛生監視に関する事 ○給食施設の監視指導に関する事 ○調理師・ふぐ処理師免許に関する事 ○製菓衛生師に関する事 ○魚介類の行商に関する事 ○食品関係営業者に対する衛生教育に関する事 ○食品表示・景品表示に関する事 ○米穀等の取引及び産地情報に関する事 ○食鳥処理場及び食鳥処理に関する事 ○食品衛生法改正に関する事

○前回監査以降の体制の異動等

平成 30 年 4 月の中核市移行に伴い、健康子ども部に鳥取市保健所が置かれるとともに、生活安全課を新設している。当課の所掌事務のうち、狂犬病予防(うち飼い犬の登録及び狂犬病予防注射に係る事務は平成 31 年 4 月から)及び犬・猫の管理に関する事務は、環境下水道部環境局生活環境課(現：市民生活部環境局生活環境課)より引き継いでいる。

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

## 1 予算執行事務

### (1) 歳入

(単位:千円、%)

科 目			予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
使用料 及び手数料	手数料	衛生 手数料	20,793	11,350	11,139	211	98.1	飼い犬登録等
国庫 支出金	委託金	衛生 委託金	0	789	0	789	0	HACCP導入支 援事業委託費
諸収入	雑入	雑入	2,718	2,719	0	2,719	0	中核市関連事務県負 担金
計			23,511	14,858	11,139	3,719	75.0	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・衛生手数料 8件
- ・衛生費委託金 1件
- ・雑入 1件

### (2) 歳出

(単位:千円、%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
衛生費	保健 衛生費	予 防 費	44,402	18,953	13,343	42.7	30.1	飼い犬登録及び狂犬 病予防事業費、動物 愛護事業費、食品衛 生指導事業費等
		保 健 所 費	63,826	32,765	32,765	51.3	51.3	職員費
計			108,228	51,718	46,108	47.8	42.6	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・需用費 4件
- ・役務費 2件
- ・委託料 7件 うち、指摘番号3にかかる事項1件
- ・使用料及び賃借料 2件
- ・備品購入費 1件
- ・負担金、補助及び交付金 6件

## 2 財産管理事務

### (1) 物品

#### ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

#### イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆市議会事務局

当事務局は、局長以下13人（うち会計年度任用職員3人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織		主 な 事 務 分 掌
局長・局次長・局長補佐	係 長 職 員	
局 長 局 次 長 局長補佐	(局次長)	○議会運営の総括、執行部との連絡調整に関すること ○儀礼及び交際に関すること
	庶務係長 (本務局長補佐)	主任 1人 会任 1人 ○議長会、局長会、事務研究会に関すること ○議員研修に関すること ○姉妹都市交流に関すること ○議会公用車の維持管理に関すること
	調査係長	主事 1人 会任 1人 ○議会の諸調査及び地方制度の調査に関すること ○議会報告会に関すること ○CATV・インターネットによる本会議中継に関すること ○政務活動費に関すること ○議会報、議会概要及び市政概要の発行に関すること ○行政視察の受け入れ、対応に関すること ○議会図書に関すること
	議事係長	主任 2人 主事 1人 会任 1人 ○本会議、議会運営委員会、全員協議会の運営に関すること ○会議録の調製に関すること ○請願、陳情、要望に関すること ○議員提出議案の作成に関すること ○議決事項等の処理、証明に関すること ○東部広域行政管理組合議会に関すること

○前回監査以降の体制の異動

課員1人増（会任1増）

※令和2年度の育休者を除くと12人

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

## 1 予算執行事務

### (1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入未済額 (D)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
諸 収 入	雑 入	雑 入	1	0	0	0	-	政務活動費、交際費に係る利息

監査対象期間中に、歳入予算の執行はなかった。

### (2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執 行 率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
議 会 費	議 会 費	議 会 費	449,647	243,320	228,677	54.1	50.9	議員報酬、職員費、旅費等

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・旅 費 1 件
- ・交際費 1 件
- ・需用費 2 件
- ・委託料 5 件
- ・使用料及び賃借料 1 件
- ・負担金、補助及び交付金 9 件

## 2 財産管理事務

### (1) 物品

#### ア 車両の管理

公有自動車について、運転日誌（運行前点検表）等を通査したところ、適正に管理されていた。

#### イ 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

#### ウ 切手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆選挙管理委員会事務局

当事務局は、局長以下5人で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

組 織			主な事務分掌
局長・局次長	係長・主幹	職 員	
局 長 局 次 長	選 挙 係 長 (本務局次長) 主 幹 1 人	主 任 1 人 書 記 1 人	○選挙管理委員会に係る事務に関すること ○各種選挙の執行に関すること ○各種選挙人名簿の調製、保管及び閲覧等に関すること ○選挙の常時啓発に関すること ○各種選挙記録等の作成及び保存に関すること ○検察審査会審査員及び裁判員に関すること

○前回監査以降の体制の異動

- ・職員1人減

今回の監査は、事務分掌のうち主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未 済 額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
国庫支出金	委 託 金	総 務 費 金 委 託 金	8	0	0	0	-	在外選挙人名簿登録事務費
諸 収 入	雑 入	雑 入	621	56	0	56	0	鹿野財産区議会議員選挙費
計			629	56	0	56	0	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・雑入 1件

(2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	選 挙 費	選挙管理費	50,536	21,208	21,123	42.0	41.8	委員等報酬、職員費等
		選挙啓発費	1,340	1,340	842	100	62.8	選挙啓発事業委託、選挙啓発団体育成補助金
		鹿野財産区 議会議員 選挙費	621	56	56	9.0	9.0	選挙事務経費
計			52,497	22,604	22,021	43.1	41.9	

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は以下のとおり。

- ・報酬 1件
- ・旅費 1件
- ・需用費 4件
- ・役務費 1件
- ・委託料 1件
- ・負担金、補助及び交付金 4件

2 財産管理事務

(1) 物品

ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、適正に管理されていた。